

平成 30 年分 給与所得者の配偶者控除等申告書の記載例 1
 (所得者の合計所得金額の見積額が 900 万円以下、配偶者の合計所得金額が 38 万円以下の場合)

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

給与の支払者の所在地等の
 所轄税務署長を記載します。

所轄税務署長 神田
 給与の支払者の名称(氏名) ○○○○ 株式会社 (フリガナ) ヤマカワ タロウ
 給与の支払者の法人番号 2233445566778
 あなたの氏名 山川 太郎
 あなたの住所又は 東京都千代田区神田錦町3-3
 あなたの年齢 7

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。給与の支払者が個人の場合は、給与の支払者の個人番号を付記する必要はありません。

左の合計所得金額の見積額に該当する判定結果にチェックをします。

下の「合計所得金額の見積額の計算表」の「配偶者の合計所得金額(見積額)」欄で計算し求めた合計所得金額を記載します。※配偶者の所得が給与所得だけで、給与の収入金額が 2,015,999 円を超える場合は、合計所得金額が 123 万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

配
 左の判定結果を記載します。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 *1 4,951,500 円 判定 900万円以下(A) 900万円超950万円以下(B) 950万円超1,000万円以下(C) 区分 I → A (左のA~Cを記載)

下の「合計所得金額の見積額の計算表」の「あなたの合計所得金額(見積額)」欄で計算し求めた合計所得金額を記載します。※あなたの所得が給与所得だけで、給与の収入金額が 12,200,000 円を超える場合は、合計所得金額が 1,000 万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

個人番号

配偶者が非居住者である場合に○を付けます。※親族関係書類の添付等が必要です。(扶養控除等申告書を提出した際に添付等している場合には、不要です。)

配偶者の合計所得金額の見積額 *2 300,000 円

左の判定結果を記載します。

あなたと配偶者の住居又は居所が異なる場合の配偶者の住居又は居所 38万円以下かつ年齢70歳未満 区分 II → ② (左の①~④を記載)

配偶者の年齢及び上の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」から、該当する判定結果にチェックをします。

所得の種類	収入金額等②	必要経費等③	所得金額(②-③)
あなたの給与所得(1)	6,835,000 円		4,951,500 円
あなたの事業所得(2)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)		(退職所得控除額)	(a-b)×1/2又は(a-b)
(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
(1)~(7)の合計額			4,951,500

⇒上記の*1欄に転記してください。

所得の種類	収入金額等②	必要経費等③	所得金額(②-③)
配偶者の給与所得(1)	950,000 円		300,000 円
配偶者の事業所得(2)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)		(退職所得控除額)	(a-b)×1/2又は(a-b)
(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
(1)~(7)の合計額			300,000

⇒上記の*2欄に転記してください。

区分 I が A、区分 II が ②のため、対象となる控除は配偶者控除となり、控除額は 380,000 円になります。

区分 I	区分 II (※2の見積額を参照してください。)										
	85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下	380,000円	360,000円	340,000円
A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円
B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円
C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円

配偶者控除の額の欄に、380,000 円を記載します。

配偶者控除の額	380,000 円
配偶者特別控除の額	

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

※ 夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。